

「サリドマイド及びレナリドミドの安全管理に関する検討会」

開催要綱

1. 目的

本検討会は、サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の胎児曝露を防止するための安全管理の考え方や具体的方策等について検討することを目的とする。

2. 構成員等

- (1) 本検討会は、別紙の構成員により構成する。
- (2) 本検討会に座長を置き、構成員の互選によってこれを定める。座長は会務を総括し、本検討会を代表する
- (3) 本検討会は、必要に応じて、構成員以外の専門家及び有識者から意見を聞くことができる。
- (4) 本検討会の構成員等は、議事にあたり知り得た秘密を漏らしてはならない。

3. 運営

- (1) 本検討会は、厚生労働省医薬・生活衛生局長が、構成員等の参集を求め開催する。
- (2) 本検討会は、構成員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- (2) 本検討会は、個人情報や知的財産権等に係る事項を除き原則公開するとともに、議事録を作成し、委員等の了解を得た上で公表する。
- (3) その他、必要な事項は、座長が検討会の了承を得てその取扱いを定める。

4. 庶務

検討会の庶務は厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課において行う。

「サリドマイド及びレナリドミドの安全管理に関する検討会」
構成員名簿

遠藤 一司	一般社団法人日本病院薬剤師会専務理事
尾崎 修治	徳島県立中央病院血液内科医療局次長
久保田 潔	東京大学大学院医学系研究科薬剤疫学講座特任教授
田代 志門	国立がん研究センター生命倫理部長
林 昌洋	国家公務員共済組合連合会虎の門病院薬剤部長
藤井 知行	東京大学大学院医学系研究科産婦人科学講座・教授
山口 齊昭	早稲田大学法学部教授